



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2020/5/18

NO.368 村上市仲間町3 3 4

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392



3日に行った新型コロナウイルス支援制度相談会に続き、 11日も相談会を開催、持続化給付金などの申請あいつぐ

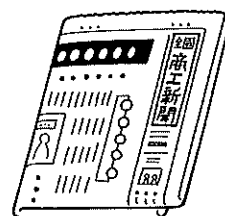


3日の相談会に続き11日にも相談会を開催、11名が参加しました。前回参加した方は申請する資料をそろえて参加し、「俺もパソコンから自分で申請してみよう」「私はパソコンができないから、民商に助けてもらいながら申請をしてみるわ」とお互いの苦労や工夫を話し合いました。「国保や固定資産税の減免申請はどうすればいいか」「県のコロナ対策特別融資を申し込みたいがどうすればよいか」などの質問もありました。はじめの参加者は、使える制度のアドバイスを受け、「書類の用意ができたなら民商へ持ってくるので確認してもらいたい」と話し、申請準備に取りかかりました。翌日12日には用意ができ、県の協力金（10万円）と村上市休業支援金（10万円）の申請提出を終えました。「申請するのに色々教えてもらって助かった。ありがとう。また何かあったら相談にのってほしい」と話していました。

資料をそろえて参加した居酒屋経営の会員さんは、「民商の協力で今日、持続化給付金（100万円）、県の協力金（10万円）、村上市休業支援金（10万円）のすべて申請ができた。私ひとりでは何もできなかった。本当に助かりました。県と村上市へは明日早速郵便で送るわ」と大変喜んでいました。

今週の商工新聞

一面には、村上民商会員の竹内武さん（飲食業）、市岡喜市郎さん（飲食業）が申請した「持続化給付金」についての記事が掲載されていますのでご覧ください。



新型コロナウイルス支援制度相談会 なんでも相談会

日時 5月28日（木）

午後2時から

会場 民商事務所

※相談希望者は、事前に連絡を。



新型コロナウイルス 感染拡大での主な支援制度

◆国の持続化給付金

（上限法人200万円・個人100万円）

今年の任意の1ヶ月の売上が前年同月の売上より50%以上減少した業者

（例）2020年4月の売上と

2019年4月の売上を比べる

◆県の協力金（10万円）

県が要請した業種（時短を含む）で4月24日～5月6日まで休業した業者

◆市の休業支援金（10万円）

業種は問わず4月1日～5月20日の間に連続して7日以上休業する業者

この他にも様々な支援制度がありますが、受付期間が限られています。お気軽に民商へご相談ください。

過払い金の相談も受付しています

6月の無料法律相談

日時 6月10日（水）

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 6月5日（金）

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。